

## ■ 電子処方箋の運用がスタート

2023年1月から電子処方箋管理サービスの運用が全国で始まった。対応するシステム導入が完了した医療機関や薬局では、同サービスに接続し、利用できるようになる。

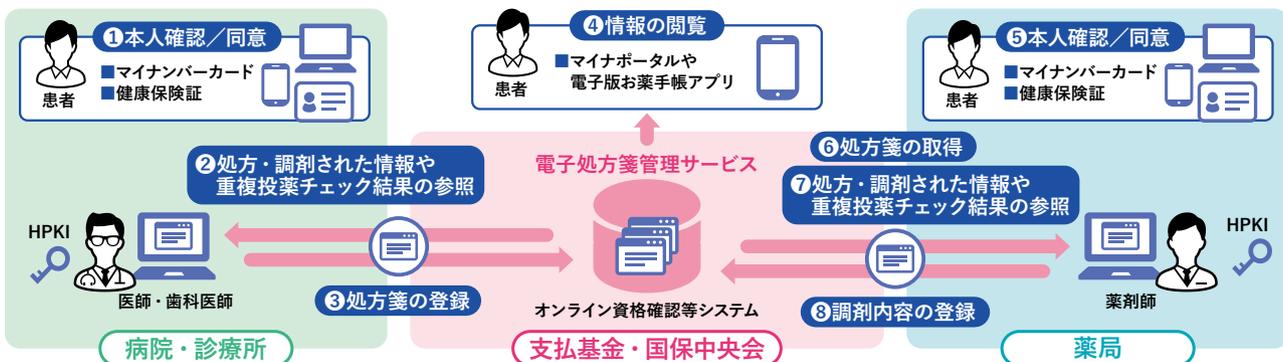
電子処方箋とは、これまで紙で発行していた処方箋を電子化したもの。投薬情報を含めた患者情報は、これまで医療機関や薬局が個々に管理していたため、重複投薬や飲み合わせの良くない薬の併用などが懸念されていた。電子処方箋管理サービスを利用することで、患者の同意があれば、医師や薬剤師が複数の医療機関・薬局をまたいだ過去の処方・調剤情報を共有でき、医療の安全安心につながる。

電子処方箋を利用するには、医療機関を受診する際に窓口で健康保険証やマイナンバーカードを提示し、「紙

の処方箋」でなく「電子処方箋」を選択すればよい。処方内容を記録した「控え」を受け取り、その控えを薬局の窓口で提示すれば、処方された薬を受け取ることができる。

厚生労働省は、電子処方箋に対応している医療機関や薬局のリストを公式サイトで公開しているが、2月19日現在、全国でわずか684件にとどまっている。サービス導入が進まない要因として挙げられるのが、システム整備の遅れだ。電子処方箋を使うためには、医療機関や薬局がマイナンバーカードの保険証利用などを活用する「オンライン資格確認等システム」の導入が前提となり、顔認証付きカードリーダーの導入や、レセプトコンピュータの改修、ネットワーク環境の整備などが必要となる。医療機関・薬局側の準備不足やベンダーのリソース不足、加えて患者への認知不足なども課題とされており、今後のさらなる周知が求められる。

(図) 電子処方箋の仕組み



出典：厚生労働省「電子処方箋 概要案内」

FUJITSU

未来はいつも、  
誰かの想いから  
はじまる。

世界に、未来への確信を届けたい。  
社会課題を解決する「Fujitsu Uvance」から。

Fujitsu Uvanceの取り組みについてはコチラ

Fujitsu  
Uvance

富士通株式会社 〒105-7123 東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター